

会 議 録

会議の名称	西東京市保育サービス検討委員会（第2回）
開催日時	平成16年8月31日（水） 午後2時から午後4時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階市民会議室
出席者	（出席者） 出川委員、内藤委員、今治委員、伊達委員、中野委員、上田委員、 吉場委員、塩見委員、栗原委員、加藤委員、笹井委員 （事務局・職員） 青柳児童青少年部主幹、村野保育課長、大久保保育課長補佐 井 口保育係長
議 題	1 保育サービスの内容について 2 民間委託に関する課題等について 3 その他
会議資料の 名 称	1 地域子育て支援ネットワークイメージ 2 委託サービスに関する要望
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
発言者名：発言内容	
<p>出川座長： 西東京市保育サービス検討委員会第2回会議を始める。 （次第及び配布資料確認） 地域子育て支援ネットワークがどういうふう子育て支援計画の中で位置づけられているか振り返り、その上で民間委託に関する不安を具体的に出し、進めていきたいと思います。地域子育て支援ネットワークイメージの資料で説明します。</p> <p>地域ネットワークのイメージは、西東京市の子育て支援計画に基づく具体的な取り組みとして位置づけられています。市内を5つのブロックに分け、各ブロックに公立の基幹型保育園を置きます。基幹型保育園（公設公営で地域子育て支援センター機能を持つ施設）は地域子育て支援の機能を充実させ、保育園の機能を持ちながら地域にいる子どもたち全体の地域子育て支援を行うというものです。基幹型保育園は、乳幼児や子どもが歩いて15分から20分位のところに配置し、子育て相談、子育てサークル育成、地域の保育資源情報の提供、他関連機関との連携・活用、ネットワーク会議の開催などを行い地域の子どもや家庭を支えていきます。各ブロックには基幹型保育園と通常保育を基本とする地域型保育園を配置し、各ブロックの地域型保育園の内1～2園を公設民営化する計画になっています。</p> <p>各ブロック内では基幹型保育園を中心に公設公営の地域型保育園、公設民営の地域型保育園、私立保育園、認証保育所などが連携を取りながら地域の子育て支援を充実していくというものです。</p> <p>前回の会議で園長先生の意見を聞くことになっていたので発言をお願いし</p>	

ます。

笹井委員： 保育園の現状を話します。

最近子ども家庭も複雑化してきており、虐待のケースなど深刻な問題出てきています。いろいろなケースがある中、子どもに合わせた保育が必要であり園全体で話し合っているが、他課・他機関との連携により対策・問題解決をする必要なものも増えてきています。また、保育園児だけが問題ではなく、家庭の子育てをしている場合も相談する人もいない環境の中で悩んでいる者も増えてきています。

現状をまのあたりにすると職員のレベルアップを図りながら保育園が地域子育てセンターの機能を果たして行かなければならないと思っています。

新たな職員を雇用するのが難しい状況の中、民営化などにより余剰になった人材を地域子育て支援センターに充て、豊富な経験を活かし子育て支援を担って行くということは職員共通の認識です。

加藤委員： 民間保育園は、発想が豊かで学ぶ点が多くあります。カウンセリングの学習会は私立保育園が中心になり公立保育園も参加させてもらっています。私立のすべてが悪いということは決してありません。この検討会では委託する民間保育園でどういう保育をしてほしいか話し合っていきたいと思います。委託業者は単なる競争入札ではなく、他市の保育状況を視察するなどしながら決めていきたい。私立保育園がどのように保育を展開していくのかということは、公立にとっても刺激となり活性化します。地域の子どもを育てていくためにも、人員体制の整った地域子育て支援センターを作りたいです。

伊達委員： 公立の先生がカウンセリングするのではなく、基幹型を公設民営に、地域型を公設公営にし、委託した5箇所の基幹型保育園に心理カウンセラー・虐待・障害児などの相談専門員を置いたらどうですか。

出川座長： 基幹型保育園は他の機関との連携が必要なので公設公営が良いと思うが。

伊達委員： 市の保育課職員が連携を取れば良いのでは。

笹井委員： 基幹型は公設公営、地域型は公設民営が良い。民間が民間を束ねるのは難しく、公立が民間をまとめ、私立との連携を行う。基幹型はコーディネイトを担っていき、民間では難しい部分を公設公営がやっっていかなければなりません。

伊達委員： 保育園の先生は子どもの面倒を見るのが好きで保母になっています。新たな仕事をさせてまで必要があるのでしょうか。専門のカウンセラーや臨床心理士などを採用したらどうか。

笹井委員： 身近な相談者がほしいのであって、心理専門の先生に助言が欲しいわけではありません。

伊達委員： みどり保育園では先生に相談するとき、これからは民間の先生になってしまいます。相談について市はどう考えているのですか。

笹井委員： 民間委託をした場合でもこれまで同様、子育て相談は行います。民間になるからといってレベルが下がるわけではありません。

栗原委員： みどり保育園の先生を3分の2残してほしいが要望はだせますか。

中野委員： 市から出向にはできないのですか。

栗原委員： 委託をして先生が全部変わるの不安です。

伊達委員： 提案として、0歳児をまず民間委託し、1歳から5歳までは今までどおり続ける。新たに入る0歳児ごとに民間に委託をすれば5年後に全部変わります。先生が年2～3人代われれば今までと変わらないが、委託をすることで、いっきに変わるの子どもは精神的不安を考えると親として心配です。また引継ぎなどの期間が1ヶ月では子どもは慣れません。慣れるまで10ヶ月かかる子もいます。

出川座長： 移行時の引継ぎ保育については、今後この検討会で話し合っていく課題です。

伊達委員： 市では保護者説明会の中で、数年間にわたる公・民混合は無理といわれました。

今治委員： 園舎が変わり先生が変わることによる子どもの不安は想像がつかない。

伊達委員： 仮園舎に移る時は職員の異動は行わないで欲しい。又新園舎に移るときも異動はしないで欲しい。

出川座長： そういうことを踏まえて検討していきます。

中野委員： すみよし保育園は基幹型になる予定だが子育て支援のための部屋はありません。

出川座長： 事業展開についてはいろいろな方法があります。基幹型保育園がどのような形でやっていくかはこれから話し合います。

中野委員： 基幹型になった場合、使える園庭が狭くなり保育園の子どもはどこで遊ぶのですか。知らない他の子どもが入ると心配です。

伊達委員： 新たに改修する保育園を基幹型にすればよい。
要望ですが、先生への引継ぎに6～10ヶ月という長い期間をかけ、0歳児から民間の先生に入ってもらい、1年に1～2人民間の先生をいれ、数年かけての入れ替えはどうでしょうか。

民間委託になる場合は、現在の職員がいなくなるため、みどり・田無保育園の嘱託の先生を優先的に入れて欲しい。今、市で雇用している嘱託の先生を最優先に民間業者が採用するようにすれば委託しても先生が変わらない。余裕があれば産休代替の臨時職員に入ってもらいたい。子どもから見れば先生が変わらないですから。

中野委員： 先生が重点ですね。

吉場委員： 要望はどの位通るのですか。

伊達委員： 保護者説明では最終決定は市長であるが、この検討会の案が尊重されるとの事だった。

上田委員： 園長は40歳以上・主任は経験年数10年以上とか決めて欲しい。

塩見委員： 何年も経験している保育士を園長にしてほしい。民間では園長が保育士の資格がないところもある。

伊達委員： 複数年の委託契約を要望する。単年の場合でも保育士は変えないようにしてほしい。
業者選定委員会は業者選択の場ですか。

出川座長： そうです。

伊達委員： 委託内容はこの検討委員会で決めるのですか。

出川座長： そうです。委託に当たってはどのような業者を募集するか、民営化後の職員体制はどのようなものにしてほしいか等をこの委員会で検討します。業者選定委員会は、応募した業者の中からどこに委託をするか決める委員会です。

伊達委員： 保護者も民営化は仕方がないと思っているが、入所時説明がなかったので在園児が卒園するまで民営化を待つて欲しいと保護者から要望があります。

出川座長： 民間委託はやめることはできないが、負担をかけないでやる方法を考えていきたいと思います。他に民営化に対して不安などありますか。不安を出していくことで話し合っていくテーマも決まっていくと思います。

吉場委員： はこべら保育園に情報が入ってきません。同じように民営化について考えたいのでみどり・田無保育園に配った資料を配布して欲しいです。

中野委員： 民間になった場合、園長も変わるので、芋ほりなど今までやっていた行事ができなくなるのではと心配です。障害児の加配職員もしっかり配置してほしい。転園のときと同じような状況になるので、3月中には新しい先生と三者面談の機会を設けてほしい。

上田委員： クラスの名前を引き継いで欲しい。

伊達委員： 民間委託をするに当たって、現在のものを引き継ぎ、同じものをしてもらうことを前提にしてほしい。

出川座長： そのようなことをこれからこの委員会で決めるのです。どのようにしてほしいということを個々に決めていきます。

中野委員： 1年を通しての保育内容を示し、それを引き継いでもらいたい。体を使って遊ぶ従来の内容を継続して欲しい。

上田委員： 給食やアレルギー対応なども。

伊達委員： この検討会で全て決められない細かいことをアンケートでとることができないか。

出川座長： 田無保育園でアンケートをとったものが資料としてある。保育士、保育内容とかが要望として出されています。

伊達委員： みどりのアンケートもあるはずです。

出川座長： 委託後も基本的には今の保育を継続していくことになりますが、どうしてもこれは加えてほしいというものを委託業者に条件として出し、できることはやっつけていこうということなので、各保育園で不安に思うことがあれば出してもらいたい。

これからの検討内容は、保育内容、移行時の引継ぎ方法、職員配置、業者の選定方法など資料で示した内容でよいですか。これらを順に検討していきたいと考えています。検討の順番について意見ありますか。

中野委員： 民間園の普段の状況を知りたいので、民間委託園の視察見学を早めにしたい。

出川座長： ある程度検討項目を検討した後に行った方が良いですか、先に見に行った方が良いですか。

伊達委員： 先と後の両方で、別々の園に行きたい。

吉場委員： 社会福祉法人と株式会社経営のところへ行きたい。

出川座長： 見学日の希望はありますか。

今治委員： 日程は午前中に行って、午後会議ではどうでしょうか。

中野委員： 1回目は早めの9月から10月で、2回目は年明けではどうでしょうか。

出川座長： それでは施設見学は2回位予定します。日程については相手があるため事務局と調整をします。

検討する項目の順番については、この案のとおりで良いですか。引継ぎ内容を先にしたほうが良いですか。

伊達委員： 引継ぎ事項を決めないと業者は決められません。業者選定方法は後のほうがよいです。

出川座長： 時期的なこともあるのであまり遅くはできないが入りやすい引継ぎ内容・保育内容からはじめましょうか。次回は保育内容について考えていきます。他に委託に対する不安がありますか。

中野委員： 虐待、セキュリティー面など出したらきりがありません。

出川座長： それでは今日は次第にもあります、委託園で実施する保育サービスについて話し合いたいと思います。通常保育以外の延長・早朝・夜間保育など民間になった場合に行ってもらいたいサービスについて大枠で話したいと思います。

中野委員： すみよし保育園は8時まで延長していますが利用が少ない状況です。また、夕食を出すのであればきちんとした食事を出して欲しいです。

伊達委員： 民間の認証保育では8時までといっても職員のシフトにより7時までといわれた人もいます。決められた時間通り8時までの対応をしてもらいたい。

伊達委員： 民間になったとき、時間外を他の園の人も利用できるシステムを作ると良いと思います。

上田委員： 学童の子も預かってくれる保育園があると良いのですが。

伊達委員： 延長保育の時間に兄弟一緒にいられれば子どもが安心します。みどり保育園も8時まで延長があれば余裕ができます。

笹井委員： 公立保育園の延長保育は8時までが2園、7時15分までが15園です。すみよし保育園は利用率が低いですが、向台保育園は高く、地域による格差はあります。

伊達委員： 駅から遠いところが8時までやっても良いと思う。

塩見委員： 休日に仕事がある人のために休日保育をしてもらいたい。

伊達委員： 祭日、休日に預けたい。

出川座長： 西東京市では休日保育をしているのですか。

笹井委員： 休日保育はしていません。

出川座長： 延長、休日保育もその地域にどのような需要があるか考えないといけないですね。

伊達委員： みどり保育園周辺にマンションができるので働くお母さんが多い。延長保育は必要です。時間を延長すれば転園希望が出ます。みどり園児のデータだけではなく、周辺のひばりが丘保育園や北原保育園のデータを取った方が良いと思います。

出川座長： 子育て支援計画策定の際にアンケートは取っていますが、とりあえず、みどり保育園でアンケートは取れますか。

伊達委員： 取れますが、みどり保育園だけより各園で取ったほうが良いと思います。

中野委員： 委託に対する西東京市全園の要望を取り高い要望を取り入れたらどうでしょうか。全世帯にする方法もあります。

出川座長： 全園で調査する方法もありますが、とりあえずみどり保育園でどのようなことをしてもらうか決め、次に田無保育園の時は田無で決め、何年後かには又それぞれ決めるのはどうでしょうか。その時期によっても保護者の要望等も変わってきますので、今出した要望が今後も同じとは限りません。この検討会では、新たに委託する場合のサービス内容に対する要望は、必ず利用者にアンケートを取ります等の仕組みを決めれば良いと思います。

現在のみどり保育園ではどのようなサービスをしていくか、延長保育をしてもらいたいと実施するときには何時までしてほしいかということを決めていかなければならない。民間委託をするときにすべての園で延長保育を8時までにするということでもないので大枠を決めてほしい。

伊達委員： 委託されない園でも考え方が出るので全園にアンケートを取ったらどうでしょうか。また、職員（保育士）にも委託の実施についてどのように進めたらよいか意見を聞きたい。

中野委員： 委託園以外にもアンケートを取ったほうが良い。

出川座長： 短い期間でできますか。どういう形でやるのですか。

伊達委員： 目立つ方法でやればよい。在宅児に知らせる方法としてはリビンの広場、ファミリーランド、キッズランド、図書館等にアンケートを置くなど。

上田委員： 乳幼児検診のときにアンケートを置くなど。

伊達委員： 市のホームページのトップに出して、市民の意向を取るなど。

出川座長： 大掛かりなアンケートは人手や費用が必要なので調整が必要です。アンケートの内容は私が考えてみますが、具体的な配布や回収の方法はみなさんで考えて示してください。方法はともかくいろいろな方に要望を聞きながら検討していき、課題を見つけていきたいと思います。

次回の9月10日は、「保育内容について」午後2時からイングビルで開催します。本日配った前回の議事録に対し、修正ある場合は明後日まで事務局へ伝えてください。

事務局： 会議日程は資料のとおりでよろしいですか。また、10月16日〔土〕の開催時間及び視察日程は、次回の委員会で決めてください。

出川座長： 本日の第2回保育サービス検討委員会を終わります。